

研究開発助成事業実施要領

(趣 旨)

第1条 この要領は、一般財団法人旭川産業創造プラザ（以下「財団」という。）業務方法書第3条の規定に基づき、研究開発助成事業に関し必要な事項を定める。

(事業の目的)

第2条 この事業は、道北地域の企業等の行う調査、研究開発及び開発後の事業化に対し、その経費の一部を助成することにより、新技術・新製品の研究開発等の促進を図ることを目的とする。

(対象事業)

第3条 助成の対象となる研究開発事業は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) I型 事業化に向けた可能性調査、ビジネスプランの検討、試作開発、又は販路拡大、生産性向上など、調査段階から事業化段階における取組。
- (2) II型 事業化を前提とした新技術・新製品の研究開発や販路拡大など、事業化段階における取組。
- (3) III型 地域の行政及び商工団体等と一体となつて行う、中小企業等をコアとした新技術・新製品等の研究開発や販路拡大、又は地域資源等を活用した地場産品等の研究開発や販路拡大・ブランド化に向けた、地域を牽引する中核的な取組。

(助成の対象)

第4条 助成の対象となつた者（以下「助成対象者」という。）は、道北地域に主たる事業所を有し、6ヶ月以上事業を行っている中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項（第1号から第4号）に規定する中小企業等及び中小企業者等によるグループとする。但し、III型については地域で取り組む研究グループ等の事務局等が商工団体等であつたとしても対象とする。なお、同一事業者はグループでの申請を含めて、1つの型に対して1申請までに限る。

2 道北地域は次に掲げる6市31町4村とする。但し、III型については士別市、名寄市、稚内市、留萌市、富良野市に限定する。

- (1) 上川地域 旭川市・士別市・名寄市・富良野市・鷹栖町・東神楽町・当麻町・比布町・愛別町・上川町・東川町・美瑛町・上富良野町・中富良野町・南富良野町・占冠村・和寒町・剣淵町・下川町・美深町・音威子府村・中川町・幌加内町
- (2) 留萌地域 留萌市・増毛町・小平町・苫前町・羽幌町・初山別村・遠別町・天塩町
- (3) 宗谷地域 稚内市・猿払村・浜頓別町・中頓別町・枝幸町・豊富町・礼文町・利尻町・利尻富士町・幌延町

3 中小企業等グループにおいては、事業推進に必要な代表事業者を、1者選定するものとする。なお、代表事業者は、決算期または確定申告を終えている事業者に限る。

(対象経費)

第5条 助成対象経費は、次の各号に掲げるものであって、助成期間内に支出（発注・納入・研修・支払等）するものに限り、且つ消費税及び地方消費税額を差し引いたものとする。

- (1) 諸謝金
- (2) 旅費交通費
- (3) 消耗品費
- (4) 手数料
- (5) 原材料費
- (6) 機械装置費
- (7) 印刷費
- (8) 通信運搬費
- (9) 使用料及び賃借料
- (10) 委託料
- (11) 外注加工費
- (12) 広告宣伝費
- (13) 負担金
- (14) その他新技術、新製品及び生産方式の改善等に関する研究開発を行うために必要と認められるもの。

(助成額)

第6条 I型の助成金の交付限度額は、1件当たり50万円以内（申請額内）とし、且つ当該年度の予算の範囲とする。また、助成金の額に千円未満の端数があるときには、助成金の額は、当該端数金額を切り捨てた額とする。但し、当該助成事業完了後に同一内容で継続して助成金の交付を受ける場合は、助成率を交付限度額の4分の3以内とする。

2 II型の助成額は、第5条で定める対象経費の2分の1以内とし、交付限度額は1件当たり200万円以内で、当該年度の予算の範囲とする。

3 III型の助成金の交付限度額は、1件当たり30万円以内とし、当該年度の予算の範囲とする。但し、当該助成事業完了後に同一内容で継続して助成金の交付を受ける場合は、助成率を交付限度額の4分の3以内とする。

(助成期間)

第7条 助成の期間は、4月1日から翌年2月末日までの11か月以内とする。

2 助成対象者が、当該助成事業完了後に、同一内容で引き続き助成金の交付を受ける場合の助成期間は、前項の規定を適用する。但し、助成期間は、通算して22か月以内とする。

(申請)

第8条 I型の助成金の交付を受けようとする者は、財団の定める日までに、研究開発助成事業I型申請書(様式第1号)に、次に掲げる関係書類を添付して提出するものとする。

- (1) 履歴事項全部証明書及び定款の写し、並びに直近1か年の決算書及び確定申告書（法

人の場合)又は確定申告書(個人事業主の場合)の写し

※決算書とは、貸借対照表、損益計算書、原価報告書、販売費及び一般管理費明細書、株主資本等変動計算書、個別注記表の写し等。但し、決算期を迎えていない場合は、事業計画書、試算表、売上台帳の写し等。

※確定申告書とは、收受日付印付(電子申告の場合は收受日付印に相当するもの)の別表1又は第一表、第二表、青色申告決算書(白色申告者は収支内訳書)の写し等。但し、確定申告を迎えていない個人事業主の場合は、事業計画書、開業届、売上台帳の写し等。

※グループの場合は、規約または会則などグループの定め及び代表企業の関係書類(法人の場合は決算書等、個人事業主の場合の確定申告書等)の写し等。

(2) その他参考資料

2 II型の助成金の交付を受けようとする者は、財団の定める日までに、研究開発助成事業II型申請書(様式第2号)に、次に掲げる関係書類を添付して提出するものとする。

(1) 研究開発事業計画書(様式第3号)

(2) 申請者の概要(様式第4号)

(3) 履歴事項全部証明書の写し

(4) 直近3か年の決算書及び勘定科目内訳明細書の写し

(5) その他参考資料

3 III型の助成金の交付を受けようとする者は、財団の定める日までに、研究開発助成事業III型申請書(様式第12号)に、次に掲げる関係書類を添付して提出するものとする。

(1) 事業計画書(様式第13号)

(2) 申請者の概要(様式第4号)

(3) その他参考資料

4 助成対象者が、助成事業完了後に同一内容で継続して助成金の交付を受けようとする場合は、第1項又は第2項の規定を適用する。但し、第13条第2項に掲げる検査に合格している者に限る。

(審査及び決定)

第9条 財団は、前条の申請書を受理したときは、審査委員会の審査を経て、助成申請の採否及び助成額を決定するものとする。

2 財団は、必要があると認めるときは、審査委員会の審査の前に現地調査(審査前ヒアリング)を実施することができる。

3 審査委員会は、必要があると認めるときは、現地調査を実施し、又は関係者の意見を求めることができる。

(決定の通知)

第10条 財団は、助成申請の採否及び助成額を決定したときは、速やかに申請者に通知(様式第10号)するものとする。但し、助成対象者に対しては、次の条件を付して通知するものとする。

(1) 次のいずれかに該当するときは、事前に財団に報告し、その承認を受けること。

ア 助成対象事業の内容を変更しようとするとき

- イ 助成対象事業に要する経費の内容を変更しようとするとき
 - ウ 助成対象事業を中止又は廃止しようとするとき
- (2) 助成対象事業が予定の期間内に完了しないおそれのあるときは、速やかに財団に報告し、その指示を受けること。
- (3) 助成金は、助成対象事業以外の用途に支出してはならないこと。
- (4) 助成対象事業の進捗状況報告を求められたときは、速やかに財団に報告すること。

(報 告)

第11条 助成対象者は、助成対象事業の完了等について、次の区分により財団に報告するものとする。

(1) 事業完了報告

助成対象事業が完了し、助成対象経費の支払いを終えたときは、事業完了後30日以内、且つ事業完了年度内に研究開発助成事業完了報告書(様式第5号)に、研究開発助成事業実績報告書(様式第5号別紙)及び研究開発事業費精算書(様式第6号)及び証拠書類の写しを添えて、財団に提出するものとする。

(2) 事業計画変更報告

助成対象事業の内容の変更、中止、廃止、又は遂行が困難となったときは、速やかに研究開発助成事業計画変更届出書(様式第7号)を提出し、財団の指示を受けるものとする。

(3) 事業進捗状況報告書

助成対象事業の進捗状況について、財団から報告を求められたときは、研究開発助成事業に係る事業進捗状況報告書(様式第8号)を作成し財団に提出するものとする。

(助成金の概算払い)

第12条 II型の助成対象者が、助成金の概算払を受けようとするときは、研究開発助成事業に係る概算払請求書(様式第9号)を提出しなければならない。但し、I型及びIII型の助成対象者については、助成金の概算払いは行わない。

(助成金の交付)

第13条 財団は、研究開発助成事業に係る概算払請求書の提出を受けたときは、その内容を審査し、助成金の2分の1を限度に、交付することができる。

2 財団は、研究開発助成事業完了報告書の提出を受けたときは、次の内容を検査する。(現地調査を含む。)

(1) 研究開発事業の成果及び実績

(2) 研究開発事業の実績に伴い支出した経費の助成条件との適合

(3) その他財団が確認の必要があると認める事項

3 財団は、前項に定める検査を行い、当該事業の内容が助成条件に適合しているときは、助成金額を確定・通知(様式第14号)し、助成対象者からの適法な請求(様式第15号)に基づき交付する。

(決定の取消)

- 第14条 助成対象者が助成金を他の用途に使用し、その他助成金交付の決定の内容、又はこれに付した条件に相違していると認められるときは、財団は助成金の交付の全部、又は一部を取消することができる。
- 2 前項の規定は、対象事業について交付すべき助成金額の確定があった後においても適用する。
- 3 財団は、助成金交付決定の全部、又は一部を取消した事業者に対し、助成金の返還を命じることができる。

(帳簿等の整備)

- 第15条 助成対象者は、対象事業の経理についてその他の経理と明確に区分し、その収支の事実を明らかにするとともに、その会計帳簿及び収支に関する証拠書類等を事業完了の日の属する年度の翌年度から5年間保存しなければならない。

(委任)

- 第16条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は理事長が別に定める。

附 則

この要領は、平成4年7月20日から施行する。

附 則

この要領は、平成6年11月21日から施行する。

附 則

この要領は、平成11年9月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成30年7月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和元年7月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年6月10日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年6月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年4月24日から施行する。

附 則

この要領は、令和6年4月22日から施行する。

年度研究開発助成事業 I型 申請書

年 月 日

一般財団法人旭川産業創造プラザ

理事長 新谷 龍一郎 様

(申請者)

所在地

企業名

代表者名

研究開発助成事業の助成を希望するため、次のとおり関係書類を添えて申請します。

■申請者

業 種		創業・設立	年 月 日
資 本 金	千円	従業員数	名
連 絡 者	所 属	職 氏 名	
連 絡 先	T E L	F A X	
U R L	https://		
E - mail			

申請者概要

株主及び出資者				役員一覧表			
主な株主又は出資者		大企業の確認 及び出資比率		役職名	氏名	大企業の確認 及び会社名	
①		<input type="checkbox"/>	%			<input type="checkbox"/>	
②		<input type="checkbox"/>	%			<input type="checkbox"/>	
③		<input type="checkbox"/>	%			<input type="checkbox"/>	
④		<input type="checkbox"/>	%			<input type="checkbox"/>	
⑤		<input type="checkbox"/>	%			<input type="checkbox"/>	

※枠内に収まらない場合は別紙で提出して下さい。

■支援を希望する事業内容

事業計画名 (30字以内)	
開発区分	<input type="checkbox"/> ステージⅠ：研究開発、商品企画・調査 <input type="checkbox"/> ステージⅡ：商品化、加工・製造 <input type="checkbox"/> ステージⅢ：販売促進・市場拡大 <input type="checkbox"/> ステージⅣ：ブランド化
助成申請額	円 (1,000円未満切り捨て)

現在の会社概要、
 主な事業・商品・
 サービス等

事業の目的
 （経営課題と本事業で行なうこと）

取組内容／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	

事業内容
 （事業実施のスケジュール）

（計画期間 年 月～ 年 月）

[その具体的な取組内容]

■ 将来展望

<p>本事業実施により期待される効果</p>	
<p>本事業における支援の必要性</p>	<p>◆ 支援を必要とする開発課題・問題点</p> <p>◆ 課題解決に必要な専門家の技術分野</p>

■ 事業費

(1) 経費明細書

(単位：円)

経費区分 (対象経費の区分)	(A) 事業に要する経費 (税込みの額)	(B) 助成対象経費 (税抜きの額)	(E) 積算基礎 (A) 事業に要する経費の内訳 (機械装置名、単価×数量等)
合計			

(2) 資金調達内訳

(単位：円)

<助成事業全体に要する経費調達一覧>

<助成を受けるまでの資金>

区分	事業に要する経費	資金の調達先
自己資金		
助成申請額		
借入金		
その他		
合計額		

区分	助成申請額	資金の調達先
自己資金		
借入金		
その他		
助成申請額		

■今後3年間の収益計画

(単位：円)

項目	直近の 決算年度 年 月	1年後 年 月	2年後 年 月	3年後 年 月
売上高 (a)				
売上原価 (b)				
売上総利益 (c) = (a)-(b)				
経費 (d) = (e)+(f)				
人件費 (e)				
その他の経費 (f)				
営業利益 (g) = (c)-(d)				

※ 記入欄は適宜調整し、8ページ以内で作成してください。

※ 必要な参考資料等を添付してください

※ 説明資料等や図面等があれば添付してください。

※ 提出された申請書類等は返却いたしませんので必ず控えを保管ください。

研究開発助成 事業名	
---------------	--

1 事業の目的（事業実施の動機、効果等）
2 事業内容
3 事業の新規性、独自性
4 工業所有権（特許等）の出願状況

5 実用化の見通し

6 事業の市場性

7 地域に与える効果又は地域特性を具体化する特徴

8 事業スケジュール

9 研究開発担当者

氏名	年齢	担当業務	在職年数	資格等

10 社外協力者・指導者

- (1) 協力機関名 _____
- (2) 所在地 _____
- (3) 協力（指導）者名・職名 _____
- (4) 協力・指導の内容
- _____
- _____
- _____
- _____
- _____

11 他の機関からの助成

- (1) 本申請と同一事業で、他の機関からの助成を受けているか
- ア 受けている 機関名 _____ 金額 _____ 千円
- イ 申請中 機関名 _____ 金額 _____ 千円
- ウ 受けていない
- (2) 過去3年間に他の事業で他の機関からの助成を受けているか
- ア 受けている 機関名 _____ 金額 _____ 千円
- 事業名 _____
- イ 受けていない

1 2 研究開発費の内容

(単位 ; 千円)

経費区分	概算事業費	積算内訳	備考
原 材 料 費			
副 材 料 費			
治 具 工 具 費			
外 注 加 工 費			
技 術 指 導 費			
デザイン開発費			
プログラム開発費			
そ の 他			
合 計			

様式第4号

申請者の概要

企業等の名前			
所在地	〒		
代表者名	(役職)	(氏名)	
担当者名	(部署・役職)	(氏名)	
T E L		F A X	
U R L	http://		
設立年月日		従業員数	
業 種			
資 本 金	万円	売 上 高	万円

株主及び出資者			
主な株主又は出資者		大企業の確認 及び出資比率	
①		<input type="checkbox"/>	%
②		<input type="checkbox"/>	%
③		<input type="checkbox"/>	%
④		<input type="checkbox"/>	%
⑤		<input type="checkbox"/>	%

役員一覧表			
役職名	氏名	大企業の確認 及び会社名	
		<input type="checkbox"/>	

※枠内に収まらない場合は別紙で提出して下さい。

主な事業内容	
沿革と現況	

様式第5号

年度 研究開発助成事業 完了報告書

年 月 日

一般財団法人旭川産業創造プラザ
理事長 新谷 龍一郎 様

(申請者)
所在地
企業等名
代表者名

年 月 日付旭産創第 号により交付決定通知を受けた研究開発事業について、
年 月 日完了しましたので、研究開発助成事業実施要領第11条第1号の規定によ
り、下記の書類を添えて報告します。

記

1. 研究開発助成事業実績報告書（様式第5号別紙）
2. 研究開発助成事業費精算書（様式第6号）

- ・ 交付決定額
- ・ 概算払受領済額
- ・ 今回請求額

								—
								—
								—

添付書類

- ・ 支出に係る証拠書類

様式第5号別紙

年度研究開発助成事業 実績報告書

事業者名		業種	
所在地	〒		
連絡者	所属		氏名
連絡先	TEL		FAX
	E-mail		

テーマ名	
事業期間	年 月 日 ~ 年 月 日
実施内容	

研究開発助成事業精算書

申請者:

事業費内訳 (経費区別支出管理表 合計)				
経費区分	事業予算額 (事業計画書の 経費明細額)	事業精算額 (補助対象経費の 消費税込みの額)	事業精算額 (補助対象経費の 消費税抜きの額)	補助金交付申請額 <small>※申請限度額 500,000円以内</small>
① 諸謝金		0	0	
② 旅費交通費		0	0	
③ 消耗品費		0	0	
④ 手数料		0	0	
⑤ 原材料費		0	0	
⑥ 機械装置費		0	0	
⑦ 印刷費		0	0	
⑧ 通信運搬費		0	0	
⑨ 使用料及び賃借料		0	0	
⑩ 委託料		0	0	
⑪ 外注加工費		0	0	
⑫ 広告宣伝費		0	0	
⑬ 負担金		0	0	
⑭ その他の経費		0	0	
合 計	0	0	0	
資金計画				
区 分	事業予算額 (事業計画書の 経費明細額)	事業精算額 (補助対象経費の 消費税込みの額)	適 用	
自己資金				
補助金		0	一般財団法人 旭川産業創造プラザ	
借入金				
その他				
合 計	0	0		

年度 研究開発助成事業計画変更届出書

年 月 日

一般財団法人旭川産業創造プラザ
理事長 新谷 龍一郎 様

(申請者)
所在地
企業名
代表者名

年 月 日付旭産創第 号により交付決定通知を受けた研究開発事業の(変更・中止・廃止)について、研究開発助成事業実施要領第11条第2号の規定に基づき届出します。

記

1. 研究開発助成事業のテーマ
2. (中止・変更・廃止)の理由
3. (中止・変更)までの研究開発助成事業の状況

4. 研究開発助成事業費の支出状況

(単位：円)

区 分	当初予算額	支出済額	支出予定額	変更予算額	差引増減額
合 計					

様式第8号

年度 研究開発助成事業に係る事業進捗状況報告書

年 月 日

一般財団法人旭川産業創造プラザ
理事長 新谷 龍一郎 様

(申請者)
所在地
企業名
代表者名

年 月 日付旭産創第 号により通知のあった研究開発助成事業の進捗状況について、研究開発助成事業実施要領第11条第3号の規定により報告します。

記

1. 研究開発事業のテーマ
2. 事業の進捗状況（別紙に詳細を記入）
3. 今後の概要とスケジュール（別紙に詳細を記入）
4. 研究開発助成事業費の支出状況（別紙に区分ごとの詳細を記入）
5. 添付資料（購入備品の写真等）

様式第9号

年度 研究開発助成事業に係る概算払請求書

NO1

年 月 日

一般財団法人旭川産業創造プラザ
理事長 新谷 龍一郎 様

(申請者)
所在地
企業名
代表者名

印

年 月 日付旭産創第 号により通知のあった研究開発助成事業について、研究
開発助成事業実施要領第12条の規定に基づき下記のとおり請求します。

記

1. 研究開発のテーマ

2. 交付決定額 金 円

3. 請求額 金 円

4. 残 額 金 円

5. 振込先口座 _____ (銀行・信用金庫・信用組合) _____ 店
口座番号(普通・当座) _____
口座名義(カナ) _____
口座名義 _____

事業費別内訳は別紙のとおり

研究開発助成事業費概算払内訳書

研究開発事業費内訳 (関係資料：別紙のとおり 単位：円)			
経費区分	予算額	支払済額	概算払請求額
合計			

様式第10号

年度研究開発助成事業に係る通知

旭産創第 号
年 月 日

(申請者)

所在地

企業名

代表者名

様

一般財団法人旭川産業創造プラザ
理事長 新谷 龍一郎

先に申請のあった年度研究開発助成事業の審査を行った結果、助成対象事業として採択されたので通知します。

記

<助成対象事業名>

<助成額>

円

<助成対象期間>

年 月 日～ 年 月 日

<助成金の交付> 助成対象事業完了後、財団理事長より交付します。

但し、次のことを厳守してください。

- (1) 助成対象事業が完了したときは、財団の指示に従い、事業完了報告を行うこと。
- (2) 次のいずれかに該当するときは、事前に財団に報告し、その承認を受けること。
 - ・助成対象事業の内容を変更しようとするとき
 - ・助成対象事業に要する経費の内容を変更しようとするとき
 - ・助成対象事業を中止又は廃止しようとするとき
- (3) 助成対象事業が予定の期間内に完了しない恐れのあるときは、速やかに財団に報告し、その指示を受けること。
- (4) 助成金は、助成対象事業以外の用途に支出してはならない。
- (5) 助成対象事業の進捗状況報告を求められたときは、速やかに財団に報告すること。

様式第11号

年度研究開発助成事業に係る通知

旭産創第 号
年 月 日

(申請者)
所在地
企業名
代表者名 様

一般財団法人旭川産業創造プラザ
理事長 新谷 龍一郎

先に申請のあった 年度研究開発助成事業の審査を行った結果、助成対象事業として不採択
となったので通知します。

今後の貴社の益々のご発展を心より祈念します。

研究開発助成 事業名	
---------------	--

1 事業の目的（事業実施の動機、効果等）
2 事業内容
3 事業の新規性、独自性
4 工業所有権（特許等）の出願状況

5 実用化の見通し

6 事業の市場性

7 地域に与える効果又は地域特性を具体化する特徴

8 事業スケジュール

9 事業担当者

氏名	年齢	担当業務	在職年数	資格等

10 事業の実施体制図

11 他の機関からの助成

(1) 本申請と同一事業で、他の機関からの助成を受けているか

ア 受けている 機関名 _____ 金額 _____ 千円

イ 申請中 機関名 _____ 金額 _____ 千円

ウ 受けていない

(2) 過去3年間に他の事業で他の機関からの助成を受けているか

ア 受けている 機関名 _____ 金額 _____ 千円

事業名 _____

イ 受けていない

1 2 事業費の内容

申請者

事業費内訳 (経費区分別支出管理表 合計)				
経費区分	事業予算額 (事業計画書の 経費明細額)	事業精算額 (助成対象経費の 消費税込みの額)	事業精算額 (助成対象経費の 消費税抜き額)	助成金交付申請額 <small>※申請限度額300,000円以内</small>
① 諸謝金		0	0	
② 旅費交通費		0	0	
③ 消耗品費		0	0	
④ 手数料		0	0	
⑤ 原材料費		0	0	
⑥ 機械装置費		0	0	
⑦ 印刷費		0	0	
⑧ 通信運搬費		0	0	
⑨ 使用料及び賃借料		0	0	
⑩ 委託料		0	0	
⑪ 外注加工費		0	0	
⑫ 広告宣伝費		0	0	
⑬ 負担金		0	0	
⑭ その他の経費		0	0	
合計	0	0	0	
資金計画				
区分	事業予算額 (事業計画書の 経費明細額)	事業精算額 (助成対象経費の 消費税込みの額)	適用	
自己資金				
助成金		0	一般財団法人 旭川産業創造プラザ	
借入金				
その他				
合計	0	0		

様式第 1 4 号

旭産創第 号
年 月 日

(申請者)

所在地

企業名

代表者名

様

一般財団法人旭川産業創造プラザ
理事長 新谷 龍一郎

年度研究開発助成事業交付額決定通知書

年 月 日付けで提出のあった研究開発助成事業完了報告書について、内容等进行检查した結果、次のおり助成金額を確定したので、研究開発助成事業実施要領第 1 3 条第 3 項の規定に基づき通知します。

記

<助成対象事業名>

<助成金額>

円

様式第15号

年度 研究開発助成事業請求書

年 月 日

一般財団法人旭川産業創造プラザ
理事長 新谷 龍一郎 様

(申請者)

所在地

企業等名

代表者名

印

年 月 日付旭産創第 号により交付金額決定通知を受けた研究開発事業について、次のとおり請求します。

記

1. 事業名

2. 請求金額 円

3. 振込先口座 _____ (銀行・信用金庫・信用組合) _____ 店
口座番号 (普通・当座) _____
口座名義 (カナ) _____
口座名義 _____

4. 添付資料

・銀行名、口座種類・口座番号・口座名義が判る通帳等のコピー